

令和2年度
事業報告書
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

社会福祉法人 公成福祉会

法人本部

天ヶ城保育園

東高岡保育所

天ヶ城児童クラブ

令和2年度 社会福祉法人公成福祉会 事業報告

I 法人本部

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大予防を最重要課題として取り組み、各施設のあらゆる活動に伴う3密や飛沫感染防止を徹底するため、園児や職員の登園前の検温、マスクの着用、手指の消毒の徹底等に全施設で取り組んだ。また、各施設の行事は、内容を検討したり、参加人数の制限や時間を短縮したりしながら開催しました。また、保育の中では新型コロナウイルスの感染拡大予防として、感染症対策の基本である手洗い等の励行はもちろんのこと、一定期間、家庭で保育の可能な方に利用を自粛していただいたり、職員も3密を避けるために不要な外出を自粛したりしながら感染拡大予防に努めてきました。そのような中、天ヶ城保育園では、12月30日家庭内感染により以上児クラスの園児1名が陽性となり、1月4日まで臨時休園となりました。年始の休みと重なり1日のみの臨時休園ですみ、保護者にご協力をいただきました。

保育所保育においては、子どもを権利の主体として位置づける児童福祉の理念の下、子ども一人一人について、その人格を尊重し、生活や遊びを通して健やかで豊かな育ちを支え促していくことが求められます。こうした保育の基本的な理念を礎として、当法人の保育の理念や方針等に基づき、子どもの実態や家庭・地域の実情に即して行ってきました。また、保育の質の向上に当たっては、各施設で、目の前の実際の子どもの姿をもとに、保育実践をより良いものにしていく取組を日常的・継続的に行ってきました。

宮崎市立東高岡保育所を指定管理者として運営を開始して5年を経過しました。令和2年度からの新たに5年間指定管理者として運営しています。

当法人の理事をしていただいた横山重雄さんが1月にご逝去されました。長年にわたり当法人の運営にご尽力をいただき誠にありがとうございました。

1. 実施事業

(1) 第二種社会福祉事業

- | | |
|-------------------|------------------|
| ① 保育所の経営 | 天ヶ城保育園（定員 60名） |
| ② 保育所の管理運営 | 東高岡保育所（定員 50名） |
| ③ 児童クラブの経営 | 天ヶ城児童クラブ（定員 24名） |
| ④ 一時預かり事業の経営 | |
| ⑤ 生計困難者に対する相談支援事業 | （天ヶ城保育園・東高岡保育所） |

2. 理事会の開催

(1) 第1回理事会（5/19）

- ・平成31年度 事業報告並びに本部・施設会計の決算の認定について
- ・定時評議委員会の開催について

(2) 第2回理事会（12/28 書面決議）

- ・令和2年度天ヶ城保育園・東高岡保育所拠点区分会計の第1回補正予算について
- ・給与規則の改正について
- ・育児・介護休業に関する規則の改正について

(3) 第3回理事会（3/30 書面決議）

- ・令和2年度天ヶ城保育園、東高岡保育所拠点区分、天ヶ城児童クラブ拠点区分会計の第2回補正予算について
- ・令和3年度事業計画並びに当初予算について

- ・令和3年度処遇改善Ⅱに伴う給与支給について
- ・令和3年度物品納入等契約について

3. 評議員会の開催

(1) 第1回評議員会 (6/9 書面決議)

- ・平成31年度 事業報告並びに決算の承認について

II 天ヶ城保育園

1. 総括

本年度も児童福祉法の精神に基づき、入園児が明るく衛生的な環境で心身ともに健やかに社会の一員として育成されるよう、保護者や地域の方の協力をいただきながら適正な保育運営を行いました。

既存の制度では対応しきれない制度の狭間の問題や生活困窮等の新たな福祉課題に対応するために、社会貢献活動としての相談支援事業（みやざき安心セーフティネット事業）に加盟しているが、支援相談はなかった。

本年度は、定員 60 名、児童数 66 名（標準 63 名・短時間 3 名）でスタートし、途中入所により年間延べ 883 名（標準 839 名・短時間 44 名・特枠を含む）となり、入所率が 123%と定員を超えて受け入れをしました。

保護者の就労や子育て支援として、延長保育事業や一時預かり事業、そして特別支援保育事業を行いました。

また、保育目標の一つである「やさしい心」を芽生えさせる取組として毎年交流をしている老人福祉施設訪問は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止いたしました。

さらに、今年度も卒園生の宝徳さんの協力により泥んこ遊び体験や田植え、そして稲刈りなどを東高岡保育所と合同で開催したり、残菜を利用した堆肥作りをしたり、玉ねぎやニンジン等の収穫体験をしたりすることができ、「土に親しむ」や「収穫のよろこび」などを通して食育を少しでも実現できたことは、子どもにとって貴重な体験であったと思います。

運動会や発表会、卒園式は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加者の制限や内容、規模を縮小して開催しました。

2. 事務管理・組織管理全般

- (1) 予算の適正執行に心がけました。
- (2) 資産及び備品等の適正管理を図りました。
- (3) OA機器の活用に心がけ、月案や児童票などの保育記録作成を行いました。
- (4) クラス間の連絡を密にしたり、チームワークを発揮したりしながら組織を活性化するよう心がけました。

3. 施設事業運営

入所児童の利用状況（令和2年度実績）

乳 児		1・2歳児		3歳児		4歳以上児		合 計		充足率
標	短	標	短	標	短	標	短	標	短	
98	1	313	15	75	9	353	19	839	44	123%
99		328		84		372		883		

入所児童に対する職員数

園長	主任保育士	保育士	看護師	調理師	指導員	保育補助員	合計
1	1	18	1	2	1	2	26

(1) 児童の処遇

イ、園児組編成

もも組	0歳児
たんぼぼ組1歳児	1歳児
たんぼぼ組2歳児	2歳児
キリン組・パンダ組	3～5歳児（縦割り）

ロ、健康管理

日常の保育活動を通じて、保健管理の徹底や衛生環境の整備、嘱託医（内科、歯科）による年2回の健康診断、毎月の身体測定、毎日登園児の健康観察、個別の清潔、外傷の検査、年2回のぎょう虫卵検査や尿検査等を実施し、園児の健康を保持しました。

ハ、給食管理

給食は、「おいしく」「たべやすい」食事の提供を心がけ、宮崎市からの献立表により栄養の管理をし、調理し給食を提供しました。

- 1) 栄養についての配慮は、子どもたちの発育の段階や健康状態、個人差も含めて、質や量、調理方法を十分考慮しました。
- 2) 食品選択についての配慮は、その季節の旬の物を取り入れたり、常に変化を持たせたりしました。また、栄養必要量の過不足を招かないために、なるべく多くの食品を取り入れました。
- 3) 嗜好に対する配慮については、偏った食生活にならないよう、調理を工夫したりクッキング保育をしたりして興味を持たせ、子どもが嫌いと思われる食品でも、食べることができるようにしました。
- 4) 食物アレルギーの園児に対しては、それぞれ保護者と連携を取りながら対応しました。

ニ、保育

家庭と連携を密にして家庭養育の補完を行い、子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意しました。また、自己を十分に発揮しながら活動できるように、健全な心身の発達を図るようにと考え、各年齢児の年間保育計画表・年間指導計画・月案・週案に基づいて、日々の保育に取り組みました。

保育目標の「丈夫なからだ」の実践として日々の外遊びや体育教室・一輪車教室・サッカー教室などの指導・マラソン大会へ向けての練習を行いました。

あわせて絵本の読み聞かせも重点項目に掲げ園全体で園児たちに絵本等の読み聞かせを行いました。

保護者には家庭で1日一回の絵本の読み聞かせをお願いしました。家庭で本に親しむ機会が多くなり、親子の会話も多くなったようであります。

新型コロナウイルス感染拡大予防として食事や制作活動などにおいては、アクリル板を設置したり、マスクを着用したりしながら保育活動を行ってきました。

保育目標

1. 丈夫なからだ
2. やさしい心
3. 考える子ども

ホ、安全管理

不審者の侵入等に対応するため設置している110番通報装置の定期点検時に非常ボタンを押す訓練等の防犯訓練を行いました。

さらに、毎職員会時の救急法の読み合せ、避難訓練年間計画による、年2回の総合訓練、毎月1回の避難訓練、やチェックリスト（誘導路、消火用具、警報機等）による定期的な点検を、計画に基づいて実施しました。総合訓練は、コロナ禍により消防署の立ち合いはできなかったものの、水消火器を使用しての消火訓練、通報訓練などを行うことができ職員や園児の意識づけができました。

また、不時の事態に備え、必要な救急用の薬品や材料を点検し不足分の追加など定期的におこないませんでした。

(2) 職員の処遇

イ、健康管理

年1回の健康診断（35歳以上は成人病予防検診、35歳以下は一般健康診断）や毎月1回の検便を行いました。また、日々の健康状態について把握するよう努めました。体調のすぐれない職員の同意のもと新型コロナウイルス検査キットを使用してPCR検査を行い、いずれも陰性でした。

ロ、労務管理及び待遇

就業規則及び給与規程等に基づき、公平に労務管理及び待遇を行いました。1月には、処遇改善手当を全職員に支給しました。

ハ、研 修

社会福祉人材研修センター事業計画やそれぞれの保育団体の計画する研修を計画的に受講する計画でしたが、ほとんどの研修が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になり受講できませんでした。

二、職員会

毎月1回定期的に行いました。週1回13時30分から各クラスの代表により気になる子の処遇を共有する等のミーティングを行い、園児の処遇や安全配慮等について検討しました。

ホ、福利厚生

エプロンの配布、社会保険・厚生年金保険・労働保険・退職共済等に加入及び継続。

(3) 保護者会

イ、総会及び役員会

総会や役員会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催することができませんでした。感染拡大防止のため運動会当日運営も職員のみで開催したり、園児のみで夏祭りを行ったりしながら行事を行ってきました。

ロ、保育参観

6月開催予定の保育参観は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、2月の保育参観は、無観客でマラソン大会を行いました。

ハ、誕生会への参加

保護者が、子どもの誕生会に参加し、一緒にお祝いをしてもらいました。併せて給食参観を個別に行いました。尚、保護者の参加を新型コロナウイルス感染拡大防止のため1名に制限し間隔を取りながら行いました。

二、クラス懇談会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため以上児クラス・未満児クラスともに中止しま

した。日頃の保育園での生活の様子をDVDにまとめ全世帯に配布しました。

また、子育てに関して・友達との関係悩んでいることや、保育園に対する要望などの「アンケート」を取りそれをまとめました。その結果は、全世帯に配布しました。

ホ、その他（主な行事）

運動会：10月3日（時間短縮・参加者制限）、幼年消防フェスティバル10月28日（2部制で実施）、親子遠足（中止）、発表会：12月5日（参加者制限）

(4) その他

- ・ 延長保育事業の実施
- ・ 一時預かり事業の実施
- ・ 障がい児保育事業の実施

4. 施設事業管理

(1) 事務関係

イ、ひこうせん（園だより） 毎月1回発行

ロ、保健だより 毎月1回発行

ハ、給食だより 毎月1回発行

ニ、保育園のホームページを更新及びブログの更新

(2) 設備関係

- ・ 物置（雨漏れ壁の劣化に伴い取替）
- ・ 簡易テント1張り
- ・ オゾン発生器1台
- ・ 哺乳瓶消毒庫1台
- ・ デスクトップパソコン1台（事務用）

Ⅲ 東高岡保育所

1. 管理業務の実施状況

○令和2年度東高岡保育所指定管理運営の体制について

令和2年度で、公成福祉会が管理、運営に携わり6年目を終了しました。

令和2年度の管理・運営については、新型コロナウイルス感染症が拡大し、国の緊急事態宣言や県独自の緊急事態宣言が発令されている中、毎年行ってきた行事の在り方を見直し、保護者参加型の行事については、中止、もしくは参加者制限を行い工夫しながら進めていきました。又、例年参加していた地域の行事も中止となり令和2年度は保育園の内外の行事の中止、短縮を行いながら、感染症対策を徹底し保育や行事を進めていきました。

運営の根幹とする保育の理念として、公成福祉会が掲げる、「子どもの人権や主体性、子どもの最善の幸福のために保護者や地域社会と力を合わせて、積極的に保育所保育の目的を果たすべく、養護及び教育を一体的に行うとする。」事を指定管理運営の基盤としながら、児童福祉法第39条の規定に基づいた保育を遵守しました。

又、施設の管理についても、定期的な業者による保守点検、消防設備の点検、遊具の安全点検他、施設の不備等に関しては、宮崎市（管理係）との連携を行いながら進めていきました。施設に関する工事又は物品等の購入（10万円以上の物）についても、宮崎市に協議書を提出した上で決済をはかりながら運営していきました。

保育の運営について欠かせない保育士の確保については、国の配置基準以上の保育士の配置を行い、特別保育事業等含め進めていきました。

又、法人の取り組みの一つとして、働きやすい職場環境作りを掲げ、子どもを持つ職員の配慮や各自の持ち年休を年間で計画的にすべて消化していくなど、保育士が働きやすい職場環境づくりを推進し、保育士の定着にも尽力を注いでいきました。「働きやすい職場環境づくり」を職員間でも浸透させてきていることから退職等もなく、安定した運営にもつながっています。

さらに毎月行う職員会では、個々の子どもにおけるケース会議や職員間の情報の共有、保護者に対する支援事項など、職員間で意見が出しやすい雰囲気づくりを心掛け、特に主任や副主任等、役職についている職員が保育年数、経験が豊かになってきたことから若手職員に対するサポート力が向上し、若手職員からも色々な意見が汲みあがり、保育の現場が活気づき、保育士一人ひとりのやる気と向上心につながっていることを感じ取れました。

宮崎市、保護者、役員等の協力を得ながら、又、子どもに関しても大きな怪我や事故もなく令和2年度の指定管理運営が滞りなく行えたことに感謝いたします。

○令和2年度保育事業実施について（実績）

令和2年度の特別保育事業実施については、延長保育、一時保育を実施しました。利用人数、実績としては、それぞれ以下の通りです。

（1）延長保育事業

東高岡保育所は公立保育所の枠組みと同じ設定で行っています。標準時間認定、短時間認定でそれぞれ延長保育時間は異なりますが、仕事が遅くなる保護者の支援として延長保育を行い、保育士2人を配置して、おやつ、絵本の読み聞かせなど子ども達が有意義に過ごせるように延長保育を実施しました。

◆令和2年度の延長保育の時間・利用実績

認定時間	延長保育時間・料金
標準時間認定	18:00～19:00
短時間認定	午前7:00～9:00 ・午後 5:00～7:00
利用料金	200円（1時間）
事業日数	297日
利用人数累計（標準）	980人（令和2年度実績）
利用人数累計（短時間）	9人（令和2年度実績）
標準、短時間合計	989人
利用料金累計	197,800円

(2) 一時預かり事業

保育所を利用されていない地域児童の一時的な預かりなど、職員配置等可能な限り一時保育の受け入れを行い、未就学児童の保護者の支援を行ってきました。

令和2年度の一時保育の実績については以下の通りです。

◆令和2年度の一時預かり事業の時間・利用実績

	一時保育時間・料金									
利用時間	9:00～17:00									
利用料金	※半日利用の給食は200円									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>半日</th> <th>一日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未満児</td> <td>900円・給食有～1,100円</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>以上児</td> <td>650円・給食有～850円</td> <td>1,500円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	半日	一日	未満児	900円・給食有～1,100円	2,000円	以上児	650円・給食有～850円	1,500円
	区分	半日	一日							
未満児	900円・給食有～1,100円	2,000円								
以上児	650円・給食有～850円	1,500円								
利用人数累計	延べ78人（令和2年度実績）									
利用料金累計	139,400円									

○三者協議について（三者意見交換会）

指定管理運営の円滑な保育所運営にあたり、毎年宮崎市・保護者役員・法人職員との三者による意見交換を行っていますが、令和2年度は緊急事態宣言の発令や新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、保育幼稚園課と協議し、三者協議は見合わせました。

例年、三者協議で10月に行った保護者アンケートについて協議し、保育内容や保護者の意見のくみ取りなど法人の回答をふまえて協議を進めていきますが、令和2年度のアンケートについては、協議は行わず結果報告のみ保護者に配布し、宮崎市に文書にて提出いたしました。

令和2年度アンケートは、無記名で10月14日から20日までの期間で全45世帯に配布し、全世帯から回答があり100%の回収率でした。又、設問については10の項目について聴取し、例年と変更ない内容で進めていきました。

設問の中で「東高岡の運営について満足していますか？」という設問を毎年入れています、毎年90%以上の世帯が「満足している」との回答があり、今回も45世帯中42世帯の方が「満足している」との回答でした。6年目の運営を通して、又、前法人の運営の時から在籍さ

れている保護者も数名おられるので、現法人の運営が安定した信頼される運営につながってきている数字の結果だと、6年目の運営を終了し改めて感じ取ることができました。

今後の運営の目標としては、全世帯100%の世帯が満足する運営と思って頂けるように頑張っていきたいと思えます。

○保護者役員会について

令和2年度は、6名の保護者役員でした。主に、行事前の話し合いや保護者主催の夕涼み会について役員会を行うことが多いですが、新型コロナウイルス感染拡大防止から、役員会も中止することが多く、令和2年度は7月22日に1回の開催のみでした。

保護者会主催の夕涼み会(夏祭り)を中止して、通常の保育の中で、「お祭りごっこ」として午前中の主活動に取り入れていくことを話し合いました。その旨の趣旨を全世帯の保護者の方ご理解していただくために、保護者会会長の方から文書を出していただき保護者の方にも周知していただきました。

令和2年度の役員会の開催は、ほぼ中止となりましたが、役員の方や保護者のご協力のおかげで新型コロナウイルス感染拡大防止に至り無事に終了することができました。

○保育内容について

令和2年度は、定員50名で、4月のスタートは58名でのスタートとなりました。未満児は、生後2ヶ月より保育の受け入れを行い、保育士の配置基準についても余裕を持たせた配置を行いながら、保育の資質向上を図りました。

又、「子ども一人ひとりの育ちを大切にしていこう。」という意識づくりをしながら、職員会でもクラスの意見、職員一人ひとりの意見を汲み上げて、園全体で子どもたちひとり一人の情報の共有、共通理解を深めていきました。

さらに、児童処遇の向上と職員の資質向上をはかるために、より多くの研修に参加していく予定で組んでいましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止により研修が中止されることが多く、令和2年度は、ほとんどの研修がキャンセルになりました。

リモートで受講できる研修のみ参加していきました。

0歳児から2歳児までの保育については、月齢に応じた基本的な生活習慣面をしっかりと身につけさせていくことを基本として、排泄に関しては、保育時間内は出来るだけ、布おむつ、パンツで過ごさせていきながら、オマルやトイレを定期的な時間帯、個々の排泄の感覚を大切にしながら進めていきました。保育士の丁寧な関りから、0歳児もオマルで定期的に排泄の感覚を掴み、1歳児は、8月までにはほぼパンツの移行につながりました。2歳児は完全にパンツに移行できました。

又、ビニール袋を結ぶ練習や汚れた衣服をたたんでビニール袋に入れ、自分の身の回りの始末ができるというところを生活面の目標にし、進めていきました。

3月には、2歳児はほぼ自分の身の周りの事ができるようになり一年の間に、排泄面、生活面と大きな成長がみられました。

3・4・5歳児は、近年、低下している子ども達の運動能力の引き上げに力を入れて、一輪車、鉄棒(逆上がり)、竹馬、跳び箱、夏のプール、冬の縄跳び、マラソン等一年を通した体力作りを行い、子ども達の基礎体力の向上を目指しました。

年長児に関しては、「全員がすべての種目をできるようになる」というところに目標を設定し、苦手とする種目については職員が個別について練習し、全員が目標達成しました。他にも、毎月色々な体験活動を取り入れて、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、園の行事として、できることを楽しんでいきました。

毎月の誕生会については、誕生児の保護者の方を招待して、一緒に誕生会に参加していただいています。保護者1名のみ参加として、室内の換気や誕生会の会場を広げるなど、子ども

もたちの座席の間隔もあけながら、感染防止の取り組みを意識して行っていました。

誕生会では、保育所給食の取り組みの一つとして、保護者の方に給食を（行事食）食べていただき、毎年、大変好評で喜ばれました。

尚、地域との連携・協働をめざし子ども達の和太鼓演奏を各地区で行い、高岡町の祭り、文化祭、介護施設の訪問などに訪れていましたが、残念ながら令和2年度の取り組みはすべて中止となりました。

令和2年度の保育は、新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底し、各保育室内にオゾンの機械を設置し、延長保育終了後にオゾンをかけるなど、室内の消毒、換気、玩具類の消毒、給食時にはパーテーションを立てるなど、保育の中でも緊張感をもちながら配慮し進めていきました。

未満児、以上児ともに基本的な生活習慣面の徹底を基本としながら安定的な保育を行うことができました。

東高岡保育所の一番の保育の中心となる10月の運動会は、午前中の子どもの種目のみを行い、種目の内容については例年と変わりなく変更せずに行っていました。12時までの開催でしたが、保護者の協力の下スムーズな進行につながりました。

又、毎月15日に提出する業務報告において（宮崎市）、保育の取り組みや行事内容を文書で知らせていきましたので、保育内容に関しても指定管理者としての運営、管理が適宜適切に行われたと思っています。

○障がい児保育について

各行政機関との連携を諮りながら障がい児保育をすすめていきました。4歳児1名、5歳児の2名の子どもが宮崎市総合発達支援センター「おおぞら」を定期的に受診しました。共通した診断としては、自閉スペクトラム症、ADHD、境界知能でした。

令和元年度からの継続的な受診をしており、発達支援センター「おおぞら」との連携をはかりながら、各児童に合わせた保育の支援、関りを心掛け、専門的な支援を行うことが出来ました。

支援を要する児童については、年間の障がい児計画を作成するとともに、保護者との定期的な面談を行い、保護者の心情に寄り添うことを心掛けていきました。

又、障がい児保育を専門とする“認定心理士”の資格を有する専任の保育士が在籍しているので、保護者との面談においても、児についての関わり方や、園での進め方など見通しをもったわかりやすい説明で保護者との面談が行えたので、信頼関係の構築につながりました。

特に、発達障がいについては、連携の難しいグレーゾーンの子どもたちも多くなってきていることから、児童の特性に合わせた保育の展開が今後の課題となってきます。職員間での認識の共有や周知事項を諮りながら力をいれていきたいと思えます。

○給食について（アレルギー、衛生管理、食育の充実）

食品衛生面には特に配慮しながら調理師の体調、毎月の検便、手洗い、食材のチェック、定期的な害虫駆除、給食会議を設け、衛生管理マニュアルに従い、研修等その他記録の必要なものについては記録をとりながら食中毒対策等には特に気を付けて調理にあたっていました。又、宮崎市の献立に沿って調理内容を工夫したり、行事食については園独自の献立を作成したりしながら、食育につなげながら進めていきました。食材については、出来るだけ地産地消の材料で発注を行い、安全な食の取り組みを行いました。

保育所園庭東側の畑でなす・さつま芋・スイカ・ピーマン・かぼちゃ・ヤーコン・玉葱・四季折々の野菜類を無農薬で栽培しました。それぞれ収穫の時期には、子どもたちが収穫して給食に使用するなど、子ども達も色々な野菜に触れ、偏食していた子ども達も畑の野菜は進んでよく食べていました。

サツマ芋は、子どもたち自身で苗植えを行い子どもたちが水やりを行って生長過程を観察していきましたが、令和2年度は連作障害による土壌の状態が悪く、うまく生育することができませんでした。

しかし、11月にはさつま芋農家の方から芋を購入して、本格的な石焼イモを行い、子どもたちも喜んで食べていました。スイカに関しては、23玉の収穫があり、糖度も高く、夏の保育の中で熱中症対策として活動の合間にスイカを切って食べるなど、子どもたちも大変喜び食育につながりました。普段、スーパーに並んでいるきれいな野菜を見慣れている子ども達なので、畑で育つ生長過程を見て興味関心が高まったようでした。

また、7月にはプール開きを利用して保育所プール内に鮎を業者の方から購入して50匹ほどを放流し、鮎のつかみどりを行いました。鮎を捌く過程を見学したり、内臓を見せてもらい、浮き袋を触ったりしながら食育につながりました。鮎は、業者の方がその場で炭焼きにして焼いて下さりその場で頂きました。「生き物の大切な命を頂く」ことを趣旨に行いました。

12月から3月までの間は、例年通り、以上児も完全給食を実施し、茶碗の並べ方やもち方などのマナーも含めた食育を行いました。寒い時期に湯気の出る食事を提供することによって、食欲を増進させ、この期間になると食の細い子どもがご飯や汁物のおかわりをするなど、食に対する興味、関心がかなり深まりました。

アレルギーを持つ児童に関しては、令和2年度は重篤なアレルギー児童もなく、1名の子どもが卵や乳製品等軽度な症状で、診断書を提出していただき指示書に従って除去を行っていきまた。

令和2年度も、食の安心安全な取り組みを行い食中毒等もなく給食の提供を行うことができました。

※例年、宮崎市保健所において「食品営業賠償共済ワイドコース」に更新加入手続きを行っています（食中毒の発生に伴う対人賠償リスクの補償）

○高齢者等活躍促進加算事業

高齢者等を非常勤職員として雇用し、子育て等これまで培ってきた経験を生かしながら、保育所の業務の中で比較的高齢者等に適した乳幼児の補助、或いは花植え等の業務に携わっていただき、園舎内外の環境美化や児童の情緒の安定と処遇の向上を図りました。

◆入所児童処遇特別加算実績

入所児童処遇職員	西田紀子（67歳）
雇用時間実績	840時間（令和2年度実績）
入所児童処遇特別加算額	759,780円

○消防、防災、安全管理について

消防、防災については毎月の避難訓練の徹底（年12回）と災害時における、第一次避難場所への避難訓練（近隣の介護施設「げんき」）の実施。又、例年、災害対応マニュアルに沿って宮崎北消防署西部出張所と連携をとりながら3月は総合訓練を行います。令和元年度から緊急事態宣言の発令により宮崎市の出前講座が中止され令和2年度も自衛消防訓練として、3月24日に通報訓練、消火訓練等の総合訓練を行い、防災に努めていきました。

又、1月29日には不審者対応訓練を行いました。

施設や設備の法定点検においては、消防用設備等点検結果報告を定期的に北消防署に提出し施設内の設備においても法定点検を実施し指定管理施設としての管理を行っていきました。

安全管理においては、安全管理主任による施設内の遊具の安全点検や業者による点検管理等、

保育所の安全管理マニュアルに従って児童の事故防止につなげ、大きな事故もなく過ごすことが出来ました。

○令和2年度年間行事及び体験活動実績

・別添「令和2年度 年間行事計画実績」参照

2. 入所児童の利用状況（令和2年度実績）

入所児童の利用実績及び職員配置実績については、以下の通りです。

【延べ児童数】

乳 児	1・2歳児	3歳児	4歳以上児	合 計	充足率
108人	217人	96人	300人	721人	120%

【令和2年度年間利用人数実績】

標準時間認定	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	0歳児	6	6	7	8	8	9	10	10	10	10	12	12	108
	1, 2歳児	17	16	16	16	15	15	16	16	15	15	16	16	189
	3歳児	8	8	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	92
	4, 5歳児	21	21	22	23	23	24	24	24	24	24	24	24	278
	児童数計	52	51	53	55	54	56	58	58	56	56	59	59	667

短時間認定	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	0歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1, 2歳児	2	2	2	2	3	3	2	2	3	3	2	2	28
	3歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	4
	4, 5歳児	4	4	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	22
	児童数計	6	6	5	4	5	4	3	3	5	5	4	4	54

標準・短時間合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	58	57	58	59	59	60	61	61	61	61	63	63	721

【職員数】

所長	主任保育士	保育士(副主任含む)	看護師	調理師	保育補助員	合 計
1人	1人	16人	1人	3人	3人	25人

3. 管理業務の実施に係る収支決算

- ・別添「東高岡保育所の決算書」のとおり
- ・令和2年度施設における器具・備品の購入（ 掲示板の設置 ）

【天ヶ城児童クラブ】

1. 総括

令和2年度も高岡小学校に通う低学年の児童の安心安全な生活の場として、児童の健康や友だち関係に配慮しながら、生活・学習の場として事業を行ってきました。特に小学校とは連携を密にとったり、新型コロナウイルス感染拡大防止対策をとったりしながら運営してきました。

○児童クラブ名	天ヶ城児童クラブ
○開設場所	宮崎市高岡町内山2575番地2
○開設年月日	令和2年4月1日
○年間開設日数	291日
○開設時間	授業終了時～19時まで（延長保育を含む）
○登録児童数	21人（月～金：20人、土：13人）
○児童数	延べ 4,414人
○職員の配置	4～12月：3人（障がい児加配1人）、1～3月：2人
○活動内容	

4月1～6日	春季休業（23名）（4月10日まで新1年生）
4月8日～	臨時休業（～5月11日まで） （1年生：朝から受け入れ、2～3年生：15時から受け入れ）
5月12日～	分散登校（～5月18日まで） （A班・B班に分かれて朝から受け入れする）
5月19日～	一斉登校 下校時の1年生を迎えに行く。（9月5日まで）
7月9日	大雨予報の為 臨時休校→児童クラブ閉鎖
7月27日	夏季休業(24名) ～8月22日まで
7月31日	避難訓練に参加する
8月6日	そうめん流し
8月20日	味噌詰め体験（JAちゃぐりん）
8月24日	学校開始
9月7日	台風10号接近の為臨時休校→児童クラブ閉鎖
10月3日	保育園の運動会を見学する
10月9日	台風14号接近の為臨時休校→児童クラブ閉鎖
10月12日	秋季休業
10月15日	保育園にて「不審者訓練」を行う
12月7日	天ヶ城保育園の発表会を見学する
12月26日～	冬季休業（1月4日まで）
12月29日～	休業日（1月3日まで）
1月4日	保育園児「新型コロナ感染」により児童クラブ閉鎖
2月2日	節分
3月27日	学年末休業（～31日まで）

※年間通して「外遊び」「室内遊び」を行う

※長期休業では園外活動も行う